

大雪による防災情報（第3報）（終報）

湯沢河川国道事務所 災害対策支部【注意体制(道路)】解除

湯沢河川国道事務所では、平成27年12月28日（月）17時45分から災害対策支部（道路：注意体制）を設置していましたが、湯沢河川国道事務所管内（湯沢雄勝地区）において、大雪警報が解除となり、巡回の結果異状が認められなかったため、平成27年12月29日（火）5時45分に体制を解除しました。
安全走行及び除雪作業へのご理解・ご協力ありがとうございました。

路線	積雪観測点	降雪量	積雪深
		16:00現在	16:00現在
国道13号	上院内（湯沢市）	18cm	40cm
	下院内（湯沢市）	25cm	60cm
	湯沢（湯沢市）	28cm	67cm

◆災害支部体制

	注意体制	警戒体制	非常体制	解除
道路	12月28日 17時45分	—	—	<u>12月29日 5時45分</u>

◆その他

今後の防災情報にご注意ください。

道路情報は、インターネット上でも見るができます。

湯沢河川国道事務所 <http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/>

なお、道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡ください。

道路緊急ダイヤル #9910

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢支局

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2

TEL 0183-73-3174（事務所代表）

道路管理課長 鈴木 恵吉（内線431）